

第四次練馬区子ども読書活動推進計画（令和2年度～6年度）（素案）
に寄せられた意見と区の考え方について

1 意見の受付状況

(1) 意見募集期間

令和元年12月11日（水）から令和2年1月17日（金）まで

(2) 周知方法

ねりま区報（12月11日号）・区ホームページ、図書館ホームページへの掲載、
区民情報ひろば、区民事務所（練馬を除く）、図書館での閲覧

(3) 意見件数

6件（5名・1団体）

2 寄せられた意見の内訳

項目	件数
第三章 子どもの読書活動推進のための取組	
目標一 乳幼児の読書活動の推進	1
目標二 小中学生の読書活動の推進	
1(2) 学校図書館への人的配置による支援	3
1(6) 学校図書館における調べ学習の充実	1
目標四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進	1
合計	6件

3 意見に対する対応状況

対応区分	件数
意見の趣旨を踏まえて計画に反映するもの	2
素案に趣旨を掲載しているもの	1
素案に記載はないが、他の施策等で既に実施しているもの	1
事業実施等の際に検討するもの	2
合計	6件

4 区民からの意見（要旨）と区の考え方

No.	意見の概要	区の考え方	対応区分
第三章目標一 乳幼児の読書活動の推進			
1	<p>児童スペースの拡大や様々な展示を企画するなど、乳幼児連れの親子にとって魅力のある図書館の環境づくりに取り組むべき。また、子どもたちが夢や希望を抱けるよう、心を育成するためにも、学校図書館、ボランティア団体や私たち有志の保護者と連携を図り、絵本の読み聞かせを広めるなど、子育てにはいかに絵本の読み聞かせが大切かを伝えてほしい。</p>	<p>今後とも、乳幼児連れ親子が利用しやすい環境を整備するとともに、魅力のある展示等を企画していきます。</p> <p>また、地域ボランティアを含む関係団体相互の連携を図り、引き続き絵本やよみきかせの魅力を発信していきます。</p>	
第三章目標二 小中学生の読書活動の推進			
2	<p>図書館に常駐し、子どものニーズに応じた選書を支援する（レファレンス）司書を学校図書館に配置すること。現在、配置されている図書館専門員は、時間数の制限があるため、十分に機能できていない。委託事業者による不安定雇用ではなく、直接雇用の常勤職員とすること。</p>	<p>区は、平成 29 年度より区立小中学校の全校に、司書等の有資格者または同等の能力・経験を有する人を委託等により配置しています。</p> <p>配置方法等については、引き続き検討していきます。</p>	
3	<p>目標値の設定や実績値の算出は大切だと感じるが、レファレンスサービスの強化も必要不可欠だと考える。また、学校図書館においては、積極的に学校司書を配置していただき、選書に力を入れてほしい。学校に通う子どもたち一人ひとりの顔を浮かべながら、専門的知識を持つ方が選書することで、読書活動の推進に繋がると考える。</p>	No. 2 と同じ	

4	<p>子どもの読書を推進するために一番大切なのは、専門の司書の配置。区として図書館司書を専門職として雇用をすべき。その子にあった本を薦められる司書が必要とされる。南田中小学校の学校図書館に専門司書が入り、南田中図書館と連携していた時の国語のレベルが練馬区でも高い数値だったと聞く。</p>	<p>区立図書館には司書資格を持つ専門職を配置しており、学校図書館には、司書等の有資格者または同等の能力・経験を有する人を委託等により配置し、子どもの読書活動を支援しています。</p>	
5	<p>タブレット端末を小学校で配る計画を見た。素案のP19では、校舎改築の際に、学校図書館とパソコン教室の機能を併せたメディアセンターを整備とあるが、改築などしなくても、パソコン教室に行かなくても、手元のタブレットで調べられる時代だから、この高度情報化時代に乗り切れるような教育(調べ学習とか)を研究して、実施してほしい。</p>	<p>令和2年度から3年間で全区立小中学校に一人一台の児童生徒用タブレットPCの配備を計画しています。学校図書館でもタブレットPCを有効活用し、調べ学習等の充実を図ります。</p>	
<p>第三章目標四 支援を必要とする子どもの読書活動の推進</p>			
6	<p>視覚障害のある方、肢体不自由の障害者手帳を持っている方に対しては、区立図書館から図書の郵送での貸出、返却サービスが実施されている。それを知的障害(特に愛の手帳1度、2度相当の重度知的障害)に広げてください。外出が困難な知的障害のある児童にも、読書の機会を保障すべき。</p>	<p>外出が困難な知的障害のある方に対しても、図書の郵送サービスを実施していますので、事業内容に沿うように計画書の記載を修正します。</p>	